

# 令和4年度 第2回 滋賀県地域医療対策協議会 次第

日時：令和4年11月28日（月）18時～20時  
場所：滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室  
（Web併用開催）

## 1 あいさつ

## 2 議 事

- (1) 滋賀県医師キャリア形成プログラムの変更について【資料1、別冊①②】
- (2) 令和4年度臨床研修マッチング結果（令和5年度研修開始分）について【資料2】
- (3) 奨学金等貸与医師の知事が指定する勤務先医療機関（案）について【資料3、4】
- (4) その他
  - ・医師の働き方改革に係る進捗状況について【資料5】
  - ・専門研修について（報告）【資料6】

### ○議事資料

資料1	滋賀県医師キャリア形成プログラムの変更について
資料1（別冊①）	滋賀県医師キャリア形成プログラム2023年度版
資料1（別冊②）	令和3年度先輩医師の声
資料2	令和4年度臨床研修マッチング結果（令和5年度研修開始分）について
資料3	奨学金等貸与医師の知事が指定する勤務先医療機関（案）について
資料4	令和5年度指定勤務先医療機関（案）
資料5	医師の働き方改革に係る進捗状況
資料6	専門研修について（報告）

### ○参考資料

- ・滋賀県医師確保計画
- ・「滋賀県地域医療対策協議会」根拠法令等
- ・「滋賀県地域医療対策協議会」会議公開要領

## 滋賀県地域医療対策協議会 委員名簿

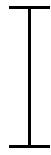
委員任期: 令和3年9月1日～令和5年8月31日

(敬称略)

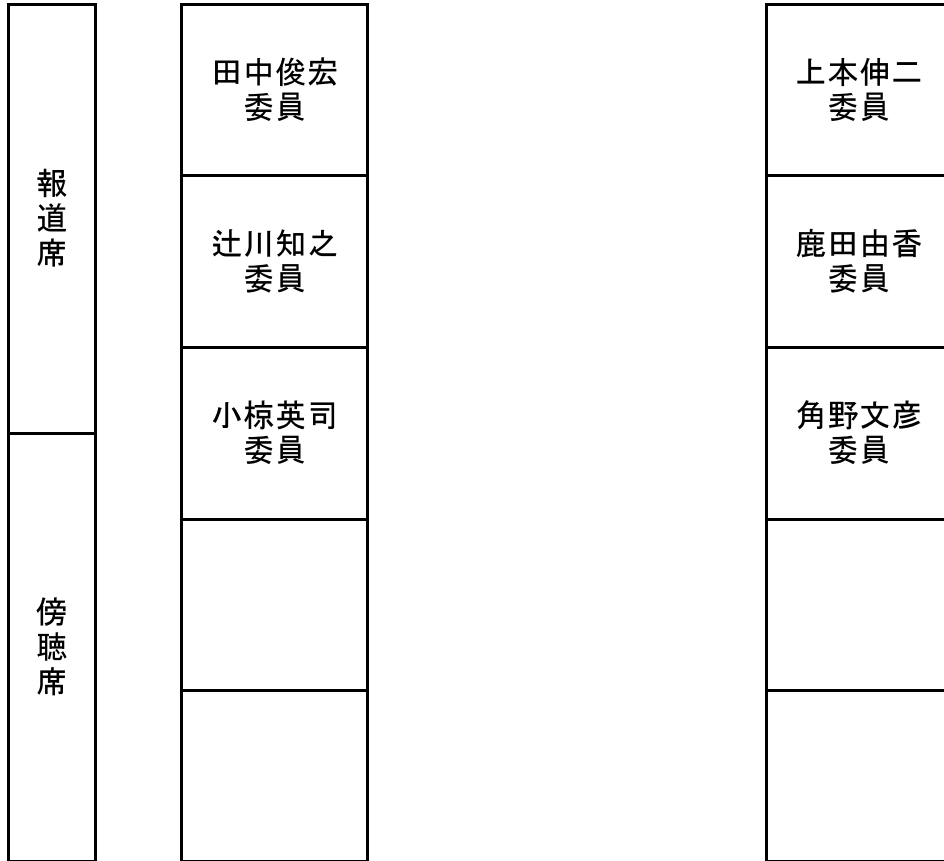
区分	機関・団体、役職等	氏名	出欠	備考
1	①特定機能病院 国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院 院長	田中 俊宏	出席(来場)	
2	②(独)国立病院機構 ③(独)地域医療機能推進機構 ④地域医療支援病院 ⑤公的医療機関 ⑥臨床研修病院	地方独立行政法人公立甲賀病院 理事長・院長	辻川 知之	出席(来場)
3		長浜赤十字病院 院長	楠井 隆	出席(Zoom)
4	⑦社会医療法人 社会医療法人誠光会草津総合病院 院長	古家 大祐	出席(Zoom)	
5	⑧民間病院 公益社団法人滋賀県私立病院協会 会長 (医療法人弘英会琵琶湖大橋病院 理事長・院長)	小椋 英司	出席(来場)	
6	⑨診療に関する学識経験者の団体 一般社団法人滋賀県医師会 会長 (おち医院院長)	越智 眞一	欠席	
7	⑩大学その他の医療従事者の養成に係る機関	国立大学法人滋賀医科大学 学長	上本 伸二	出席(来場)
8		国立大学法人京都大学医学部附属病院 院長	宮本 享	欠席
9		京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院 院長	夜久 均	出席(Zoom)
10	⑪地域の医療関係団体	一般社団法人滋賀県病院協会 会長 (彦根市病院管理者 兼 彦根市立病院 院長)	金子 隆昭	出席(来場) 会長
11		滋賀県在宅医療等推進協議会 委員 (滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会 会長)	駒井 和子	出席(Zoom)
12		公益社団法人日本精神科病院協会滋賀県支部長 (医療法人明和会琵琶湖病院 理事長・院長)	石田 展弥	出席(Zoom)
13	⑫関係市町	滋賀県市長会(守山市長)	宮本 和宏	欠席
14		滋賀県町村会(日野町長)	堀江 和博	出席(Zoom)
15	⑬地域住民を代表する団体	滋賀県地域女性団体連合会 役員	塚田 多佳子	欠席
16		滋賀子育てネットワーク 代表	鹿田 由香	出席(来場)
17	その他知事が認める者	滋賀医科大学 地域医療教育研究拠点 准教授 (独)地域医療機能推進機構滋賀病院 乳腺外科・乳腺センター部長)	梅田 朋子	出席(Zoom)
18		彦根市立病院 小児科 主任部長	西島 節子	出席(Zoom)
19		一般社団法人滋賀県医師会 理事 (きつきクリニック 院長)	木築 野百合	欠席
20		大津市保健所 所長	中村 由紀子	出席(Zoom)
21	県職員 滋賀県理事(健康・医療政策担当)	角野 文彦	出席(来場)	

※①～⑬は、医療法で定められた協議会構成員の区分

# 配席図



金子会長



《事務局》

医療政策課 切手課長	健康医療福祉部 市川部長	健康医療福祉部 丸山次長
---------------	-----------------	-----------------



関係職員

関係職員

以下の委員は、オンラインで出席

- ・楠井隆委員
- ・石田展弥委員
- ・中村由紀子委員
- ・古家大祐委員
- ・堀江和博委員
- ・夜久均委員
- ・梅田朋子委員
- ・駒井和子委員
- ・西島節子委員

# 滋賀県医師キャリア形成 プログラムの変更について

# 滋賀県医学生向け貸付金制度の概要①

資金名	滋賀県医師養成奨学金	滋賀県医学生修学資金
募集人員	11名	6名
貸与対象者	滋賀医科大学医学部入学者	全国の医学部3回生（滋賀医大生も可）
貸与期間/金額	1年生～6年生（6年間） 年額180万円（総額1,080万円）	3年生～6年生（4年間） 年額180万円（総額720万円）
免除条件	<p>県内医療機関に<u>9年間勤務</u>すること。また、<u>6年目以降の4年間は知事指定医療機関で勤務</u>すること。</p> <p>※H30以降、新規に貸与を開始した者は滋賀県医師キャリア形成プログラムの参加が義務付け。</p>	<p>県内医療機関に<u>6年間勤務</u>すること。また、<u>5年目以降の2年間は知事指定医療機関で勤務</u>すること。</p> <p>※H30以降、新規に貸与を開始した者は滋賀県医師キャリア形成プログラムの参加が義務付け。 ※H29までに貸与を開始した者は5年間。知事指定医療機関での勤務は4年目以降</p>
県の指定病院	県保健医療計画上一定の役割のある県内病院から <u>指定（原則B群）</u>	
返還方法/利息	6か月以内に一括返済（利息10%）	
一部返還免除条件	設けない（全額免除か全額返還のみ）	

※平成25年度以前の要綱が適用される者は一部内容が異なるため、要確認

# 滋賀県医学生向け貸付金制度の概要②

## 一時中断

義務年限に算入されないが、義務履行中に以下の理由による一時中断が可能。

- ① 大学院(医学を履修する課程に限る。)に在籍しているとき。(県内の医療機関で常勤医として診療業務に従事しながら在籍している場合は中断にならない)
- ② 国内または海外の病院または研究所等で医療に関する研修(臨床研修を除く)を受けているとき
- ③ 医療に関する研究のために海外へ留学しているとき
- ④ 産前産後休暇もしくは育児休暇またはこれらに相当する休暇を取得しているとき
- ⑤ 県内の病院以外の医療機関において診療業務に従事しているとき(臨床研修除く)
- ⑥ 疾病・負傷その他の事由により診療業務に従事していないとき

※平成25年度以前の要綱が適用される者は一部適用が異なるため、要確認

### 【一時中断できる上限年数】

適用対象者	①に該当する期間	②～⑥に該当する期間	最大年数
滋賀県医学生修学 資金貸与者	4年	合計3年	7年
滋賀県医師養成奨 学金貸与者	4年	合計4年	8年

# キャリア形成プログラムの概要

## 目的

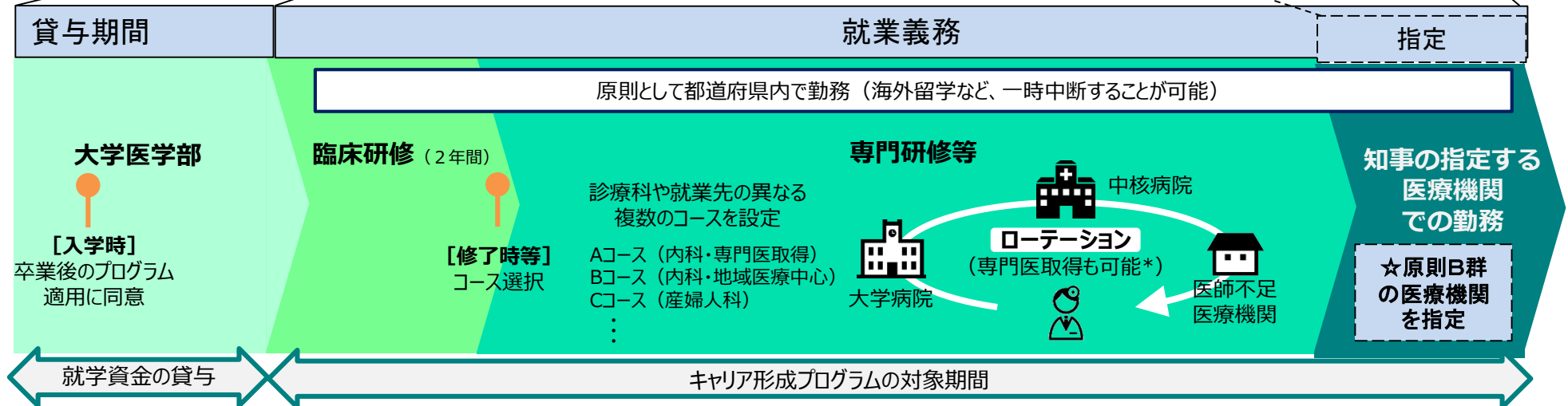
「医師派遣による地域医療の確保」と「派遣医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立

## 対象者

適用対象者	貸与期間	就業義務 年限	知事が指定する医療機関での 勤務期間
滋賀県医学生修学資金貸与者	4年	6年 (臨床研修期間を除いた4年間のうちB群に原則2年)	就業義務年限の5年目と6年目(2年間)
滋賀県医師養成奨学金貸与者	6年	9年 (臨床研修期間を除いた7年間のうちB群に原則4年)	就業義務年限の6年目以降(4年間)

★平成31年度以降、自治医科大学に入学した者も対象(別途策定予定)

## イメージ



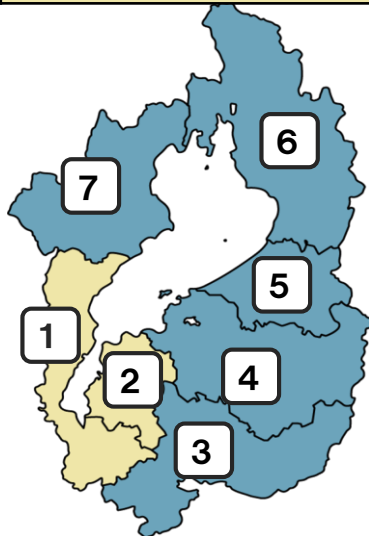
就業義務年限から臨床研修の2年間を除いた期間のうち、B群の医療機関において4年間(就業義務年限が6年の場合は2年間)以上診療業務に従事

※B群…医師の不足する地域(二次保健医療圏における甲賀圏域、東近江圏域、湖東圏域、湖北圏域、湖西圏域)

## 知事の指定する医療機関について

A群 (1,984人)	
①大津 (1,250人)	大津赤十字志賀病院、琵琶湖大橋病院、 琵琶湖病院、滋賀里病院、 大津赤十字病院、大津市民病院、 地域医療機能推進機構滋賀病院、 瀬田川病院、滋賀医科大学医学部附属病 院、大津ファミリークリニック
②湖南 (734人)	近江草津徳洲会病院、淡海医療センター、 滋賀県立精神医療センター、 びわこ学園医療福祉センター草津・野洲、 滋賀県立小児保健医療センター、 滋賀県立総合病院、済生会守山市民病院、 済生会滋賀県病院、湖南病院、 市立野洲病院

B群 (1,230人)	
③甲賀 (202人)	甲賀市立信楽中央病院、 国立病院機構紫香楽病院、 水口病院、公立甲賀病院
④東近江 (422人)	ヴォーリス記念病院、 近江八幡市立総合医療センター、 滋賀八幡病院、 国立病院機構東近江総合医療センター、湖東記念病院、 東近江敬愛病院、 東近江市立能登川病院、日野記念病院、 弓削メディカルクリニック
⑤湖東 (223人)	豊郷病院、友仁山崎病院、 彦根中央病院、彦根市立病院
⑥湖北 (296人)	セフィロト病院、市立長浜病院、 長浜赤十字病院、長浜市立湖北病院、 浅井東診療所
⑦湖西 (87人)	高島市民病院

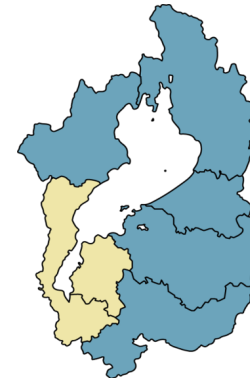
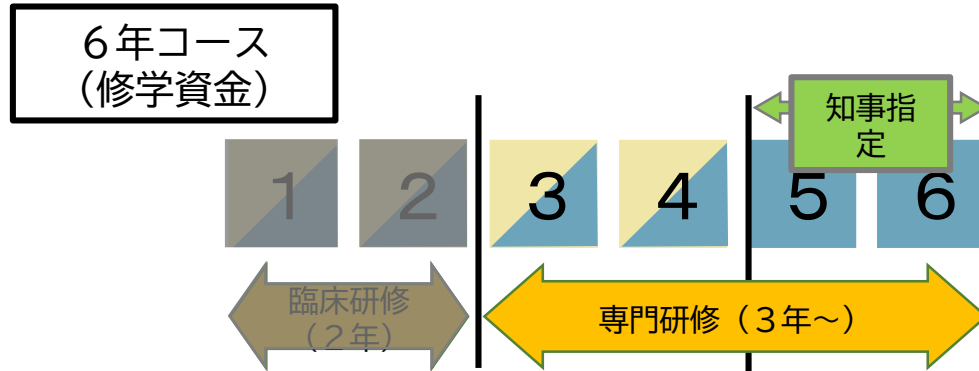
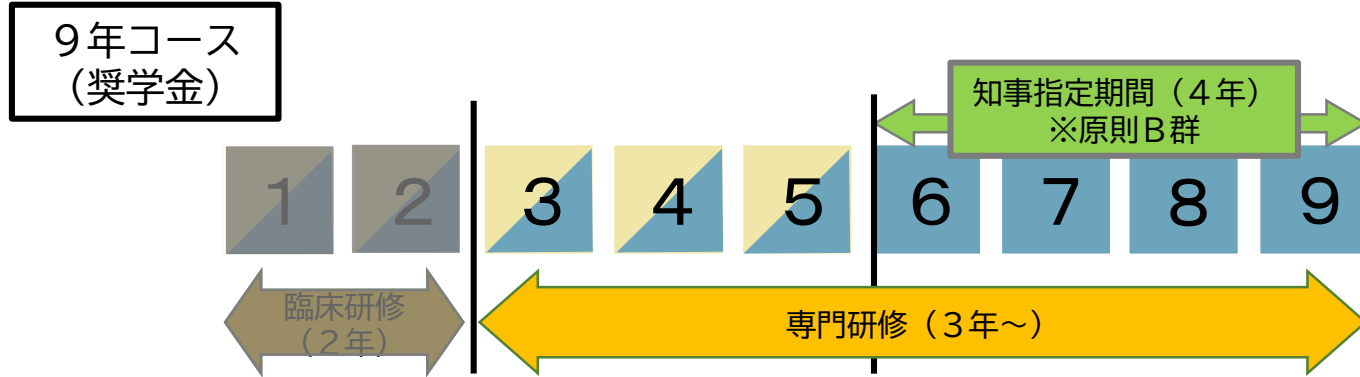


※( )内...平成30年末時点の医師数(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」より)  
※他、総合診療専門研修を行う場合、プログラムで連携施設とされる県内の診療所

**医師の不足する地域に医師を確保する制度趣旨から、原則として、B群の医療機関へ指定を行います。**



# B群診療従事期間の考え方について



- A群：大津、  
湖南圏域
- B群：甲賀、  
東近江、  
湖東、湖北、  
湖西圏域

# キャリア形成プログラム義務適用者の推計について

## キャリア形成プログラム義務適用者

- ①平成30年度以降に滋賀県医学生修学資金(貸与年数4年:義務年限6年)の貸与を開始した者。
- ②平成30年度以降に滋賀県医師養成奨学金(貸与年数6年:義務年限9年)の貸与を開始した者。
- ③平成31年度以降に自治医科大学医学部に入学した者。

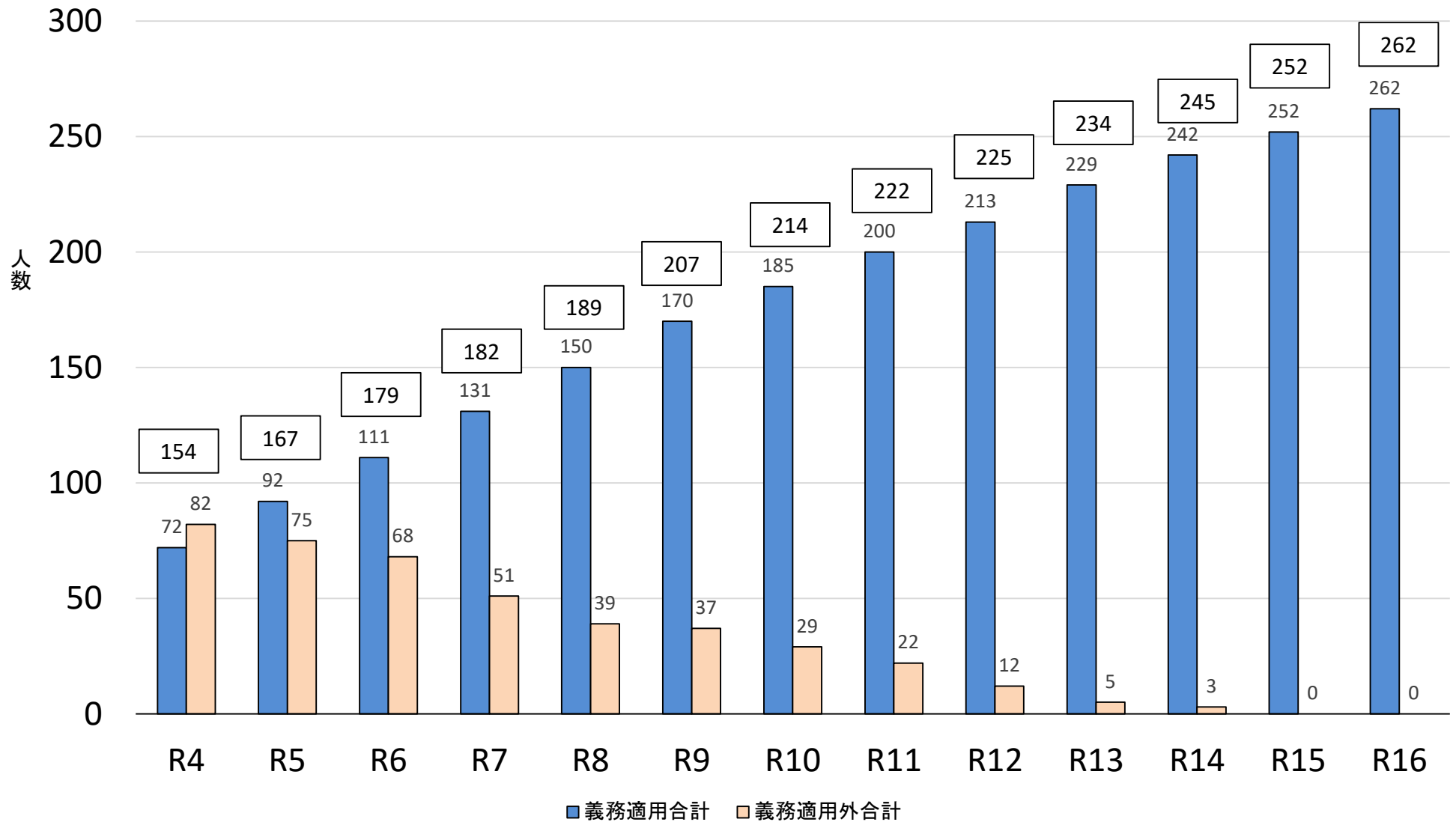
## キャリア形成プログラムの運用手順

- ・R3年度以前の入学者までは、6年生進級時、R4年度以降の入学者からは入学時に、プログラムの適用について書面により同意。
- ・臨床研修2年目の9月までに志望する診療科とコースを選択する。
- ・知事指定期間における勤務先の決定については、地域医療対策協議会において決定する。

## 最速のスケジュール

種別	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
①の者	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6						
	同意 (※R4以降は入学時)		診療科・コース 選択			知事指定 医療機関 勤務	知事指定 医療機関 勤務 (義務終了)						
②の者	4年生	5年生	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6	医師7	医師8	医師9	
			同意 (※R4以降は入学時)		診療科・コース 選択				知事指定 医療機関 勤務	知事指定 医療機関 勤務	知事指定 医療機関 勤務	知事指定 医療機関 勤務 (義務終了)	
③の者	3年生	4年生	5年生	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6	医師7	医師8	医師9
				同意 (※R4以降は入学時)		診療科・コース 選択							義務 終了

# キャリア形成プログラム義務適用者(①~③)の推計について



□ …学生および医師の合計数

# 今回の変更(案)のポイントについて①

## ①個別プログラムの作成に係る内容を削除

### ●現行

キャリアサポートセンターは、プログラム適用者が選択した診療科において、県内医療機関での研修・勤務とキャリア形成が両立できるよう、個別プログラム(数年先の予定までを個別に設定)を策定する。

### ●変更理由

現行制度における知事指定医療機関の決定については、本人希望・専門研修プログラムとの整合・医局の意向・地域の医師不足の状況等を踏まえ、地域医療対策協議会で決定しているが、個別プログラムを策定し、義務年限中の勤務先を事前に決定したとしても、知事指定医療機関の決定については、指定時の、医師不足状況等を踏まえた個別の調整が必要となるため。

### ●変更(案)

個別プログラムは作成しない。

#### 【プログラムによる知事指定医療機関決定の流れ】

診療科・コースの選択

- 個別プログラムの作成
- 個別プログラムについて、地域医療対策協議会の承認

削除

- ↳
- プログラムスタート
- 知事指定医療機関の調整
- 知事指定医療機関について地域医療対策協議会で決定
- 知事指定による医療機関への派遣

# 今回の変更(案)のポイントについて②

## ②キャリア形成プログラム参加施設・診療科一覧内容の充実

### ● 現行

各診療科の基幹施設のみを掲載

### ● 変更理由

医師・医学生への意見聴取における研修医からの意見で、専門研修を県内で完結できるか否かの情報が欲しいとの意見があったため。

### ● 変更(案)

自身の希望する診療科において、どの医療機関が連携施設となっているかが一目でわかるよう各診療科の基幹施設に加え、連携施設の情報を追記

診療科		専門研修 基幹 施設名		滋賀医科大学 医学部 附属病院	大津市民病院	大津赤十字病院	JCHO 滋賀病院	淡海医療センター	滋賀県立総合病院	済生会滋賀県病院
		循環器	呼吸器	消化器	血液	糖尿病・内分泌				
内科	循環器	○	△	○				○	○	△
	呼吸器	○	△	○				○	○	△
	消化器	○	△	○				○	○	△
	血液	○	△	○				△	○	△
	糖尿病・内分泌	○	△	○				○	○	△



基幹施設				連携施設								
				信楽中央 病院	公立甲賀 病院	紫香楽 病院	水口病院	ヴォーリス 記念 病院	近江八幡 市立総合 医療セン ター	滋賀八幡 病院	東近江総 合医療セ ンター	
				甲賀	甲賀	甲賀	甲賀	東近江	東近江	東近江	東近江	
A	滋賀医大	内科	循環器		●							●
A	滋賀医大	内科	呼吸器		●							●
A	滋賀医大	内科	消化器		●							●
A	滋賀医大	内科	血液		●				●			
A	滋賀医大	内科	糖尿病・内分泌		●				●			●

### ③先輩医師のキャリア実例紹介ページ切り離し、新たな冊子を作成する

#### ●現行

キャリア形成プログラムの巻末に掲載

#### ●変更理由

医師・医学生への意見聴取において、先輩医師がその診療科を選択した理由やキャリア例、経験談、現場のリアルな意見等、生の声を求める意見が多数あったため。  
また、今後、先輩医師のキャリア実例紹介ページを累積していく予定であり、ページ数が多くなるため。

#### ●変更(案)

キャリア形成プログラムとは切り離し、新たな冊子として毎年度更新を行う。

## ④プログラムの追加・削除

### ●追加したプログラム

総合診療科                      高島市民病院

#### (追加理由)

研修の体制が整ったため。

### ●削除したプログラム

循環器内科	淡海医療センター
呼吸器内科	淡海医療センター
消化器内科	淡海医療センター
糖尿病内分泌内科	淡海医療センター
腎臓内科	淡海医療センター

#### (削除理由)


県内において、従事義務と両立しながら専門医を取得できる体制が整っていないため。

# キャリア形成プログラム変更(案)に関する意見聴取結果について

- ・厚生労働省の示すキャリア形成プログラムの運用指針において、キャリア形成プログラムの既存のコースの内容や、新たに設定又は変更しようとするコースの案の内容について、対象医師および将来対象となることが見込まれる学生の意見を聴くものとされている。
- ・変更(案)について、76名(臨床研修1、2年目の医師23名、キャリア形成プログラムが適用となる医学生52名、その他1名)に意見聴取を行ったところ、16名(研修医6人、医学生10人)から回答があった。

## 主な意見

- ・冊子としては十分。【研修医】
- ・それぞれの専門分野へのキャリアについて詳しく書かれていてとてもわかりやすい。【医学生】
- ・各プログラムの毎年的人数が知りたい。【研修医】
- ・プログラム、コースパターンのローテーションに関する部分を詳しく知りたい。【医学生】
- ・診療科で取り扱う症例の一覧があると参考になる。【医学生】
- ・より具体的な取得可能資格や技能、取得にかかる時間の目処があると参考になる。【医学生】
- ・科の得意分野や研究分野、科内部の雰囲気がわかると参考になる。【医学生】



・次年度以降も引き続き、いただいた意見を反映させながら、プログラム内容の充実や、幅広いキャリアパス実例の紹介を行うなど、ブラッシュアップをしていく。



○ 令和4年度 滋賀県医師キャリア形成プログラム 新旧対照表 (案)

旧	新
<p>1. 基本事項</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) プログラムの適用対象者 プログラムは、次に掲げる者に対し適用する。</p> <p>①滋賀県医学生修学資金（全国の医学部在籍者を対象とした修学資金）貸与者</p> <p>②滋賀県医師養成奨学金（滋賀医科大学医学部在籍者を対象とした奨学金）貸与者</p> <p>※省略</p> <p>(3) 省略</p> <p>(4) プログラムの選択・策定</p> <p>ア 基本プログラムの設定</p> <p>診療科別に基本となるプログラムを作成し、以下のコースパターンを設定する。</p>	<p>1. 基本事項</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) プログラムの適用対象者 プログラムは、次に掲げる者に対し適用する。</p> <p>①<u>地域枠で入学し、卒業した医師（＝滋賀県医師養成奨学金（滋賀医科大学医学部在籍者を対象とした奨学金）被貸与者）</u></p> <p>②<u>キャリア形成プログラムの適用を希望する医師（滋賀県医学生修学資金（全国の医学部在籍者を対象とした修学資金）被貸与者を含む）</u></p> <p>※省略</p> <p>(3) 省略</p> <p>(4) プログラムの選択・策定</p> <p>ア <u>コース</u>の設定</p> <p>診療科別に基本となるプログラムを作成し、以下のコースパターンを設定する。</p>

旧	新
<p>①基本コース            専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献する。</p> <p>②地域医療重視コース            市中病院を中心にローテートし、実践を通して、地域医療に必要な能力の取得を目的とする。</p> <p>③大学院進学コース            専門医資格の取得とともに、就業義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指す。</p> <p>イ 基本プログラムの策定            基本プログラムはセンターで策定し、滋賀県地域医療対策協議会において決定する。基幹施設や連携施設の変更・追加があった場合は、同様の手続きにより決定する。</p>	<p>①基本コース            専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献する。</p> <p>②地域医療重視コース            市中病院を中心にローテートし、実践を通して、地域医療に必要な能力の取得を目的とする。</p> <p>③大学院進学コース            専門医資格の取得とともに、就業義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指す。</p> <p>イ コースの策定  <u>コース</u>はセンターで策定し、滋賀県地域医療対策協議会において決定する。基幹施設や連携施設の変更・追加があった場合は、同様の手続きにより決定する。</p>

旧	新
<p>ウ 個別プログラムの策定</p> <p>基本プログラムを基に、プログラム適用対象者ごとの個別プログラムを策定する。</p> <p>①センターは、プログラム適用対象者のキャリア形成を支援するため、定期的に面談を実施するとともに、将来の進路に関する希望等について確認・助言を行う。</p> <p>②センターは、プログラム適用対象者となる医学生が6年生に進級した際に、プログラムの適用について書面により同意を求める。</p> <p>③プログラム適用対象者は、臨床研修2年目の9月までに志望する診療科を選択する。</p> <p>④センターは、プログラム適用者が選択した診療科において、県内医療機関での研修・勤務とキャリア形成が両立できるよう、基本プログラムを基に個別プログラムを策定する。</p>	<p>ウ <u>コースの選択</u></p> <p><u>基本プログラムを基に、プログラム適用対象者ごとの個別プログラムを策定する。</u></p> <p>①<u>プログラム適用対象者は、臨床研修2年目の9月までに志望する診療科とコースを選択する。</u></p> <p>②<u>コースの選択後、変更を希望する場合は、プログラム適用対象者からの申請に基づき知事が適当と認めた場合は、適用されるコースを変更することができる。</u></p> <p>③<u>センターは、令和3年度以前のプログラム適用対象者については6年生進級までに、それ以外の者については医学部入学時もしくはキャリア形成プログラムの適用を希望した際に、卒業後にキャリア形成プログラムの適用を受けることについて、書面により同意を求める。</u></p> <p>④<u>センターは、プログラム適用対象者のキャリア形成を支援するため、定期的に面談を実施するとともに、将来の進路に関する希望等について確認・助言を行う。</u></p>

旧	新
<p>⑤プログラム適用対象者ごとの個別プログラムは、滋賀県地域医療対策協議会の承認を得てから開始する。</p> <p>⑥個別プログラム適用後も、センターはプログラム適用対象者と毎年度面談を実施し、本人の希望や県内の医師充足状況を踏まえ、個別プログラムを修正する。</p> <p>⑦知事が指定する医療機関での勤務期間中の派遣先病院は、センターで選定し、滋賀県地域医療対策協議会で決定する。派遣先病院の選定にあたっては、プログラム適用対象者との面談結果を踏まえ、関連する大学医局と調整を行う。</p> <p>(5) 省略</p>	<p><u>⑤センターは、プログラム適用者が選択した診療科において、県内医療機関での研修・勤務とキャリア形成が両立できるよう、必要な調整やサポートを行う。</u></p> <p><u>⑥知事が指定する医療機関での勤務期間中の派遣先病院は、センターで選定し、滋賀県地域医療対策協議会で決定する。派遣先病院の選定にあたっては、プログラム適用対象者との面談結果を踏まえ、関連する大学医局と調整を行う。</u></p> <p>(5) 省略</p>

令和 4 年 10 月 14 日  
滋賀県医師キャリアサポートセンター

## R4 年度キャリア形成プログラム等に関する意見聴取の実施結果について

### 1. 要旨

「キャリア形成プログラム運用指針について」（平成 30 年 7 月 25 日付け医政発 0725 第 17 号 厚生労働省医政局長通知）に基づき、キャリア形成プログラムの既存および新規のコース内容について、対象となる地域枠医師・学生から Google アンケートフォームを利用して意見聴取を行った。

#### キャリア形成プログラム運用指針（抜粋）

##### 3. キャリア形成プログラムの策定等の手続

##### (2) 意見聴取

ア 都道府県は、キャリア形成プログラムの既存のコースの内容や、新たに設定又は変更しようとするコースの案の内容について、対象医師及び将来対象となることが見込まれる学生（以下「対象予定学生」という。）の意見を聴くものとする。

イ 都道府県は、意見聴取を開始する旨を対象医師及び対象予定学生に通知するとともに、必要に応じ、キャリア形成プログラムの内容や地域医療対策協議会における協議状況等に関する説明会を開催する等により、対象医師及び対象予定学生が都道府県に意見を述べることのできる環境を整えるものとする。

ウ 意見聴取は、キャリア形成プログラムの各コースについてそれぞれ行うものとする。

エ 都道府県は、対象医師又は対象予定学生から意見を聴いたときは、当該意見を地域医療対策協議会に報告し、キャリア形成プログラムの内容に反映させるよう努めるとともに、当該意見の内容を公表することとする。

### 2. 実施期間

令和 4 年 9 月 20 日（火）～10 月 13 日（木）

### 3. 実施方法

Google アンケートフォーム

### 4. 実施対象者

- ・地域枠研修医（キャリア形成プログラム適用外）23 名
- ・地域枠学生（キャリア形成プログラム適用）52 名
- ・その他 1 名

合計 76 名

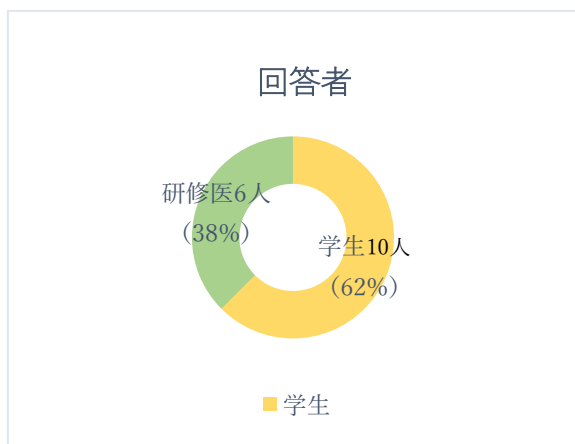
（次のページへ続く）

## 5. 実施結果・回答内容

回答者 16名/76名（回答率：21%）

回答者16名の内、記名有りが7名、匿名が9名。

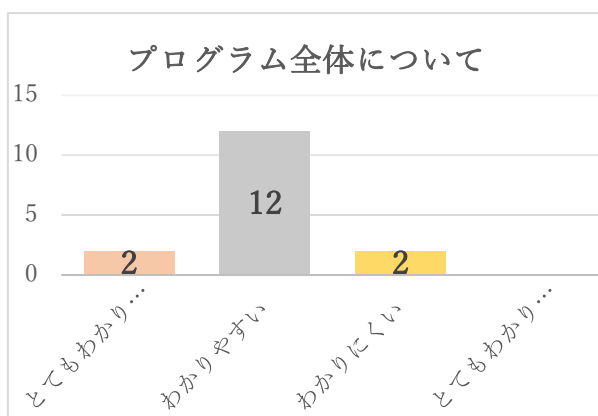
### Q1. 研修医ですか？学生ですか？



学生	10
医師	6

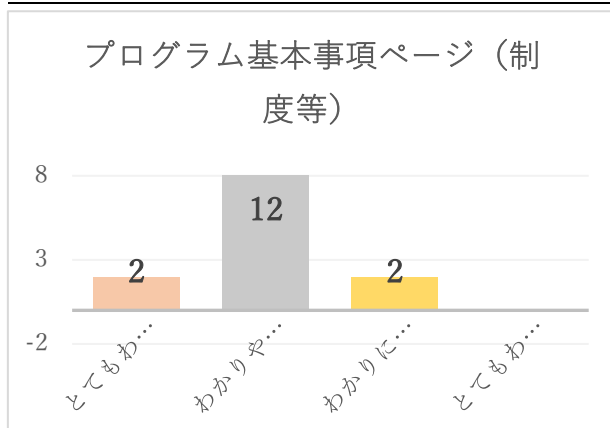
### Q2. 今回の基本プログラムについて教えてください。

#### 2-1. プログラム全体について



とてもわかりやすい	2
わかりやすい	12
わかりにくい	2
とてもわかりにくい	0

#### 2-2. プログラム基本事項ページ（制度等）について

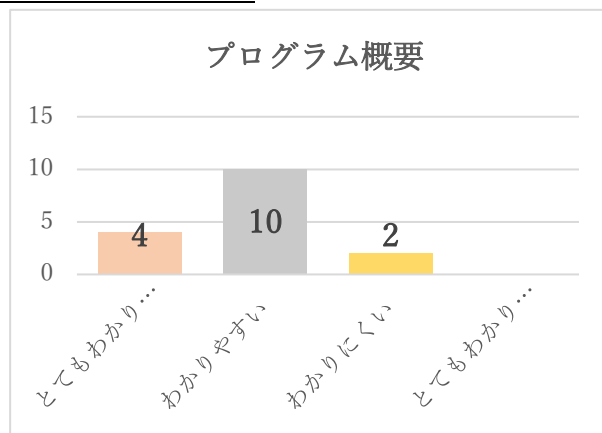


とてもわかりやすい	2
わかりやすい	12
わかりにくい	2
とてもわかりにくい	0

（次のページへ続く）

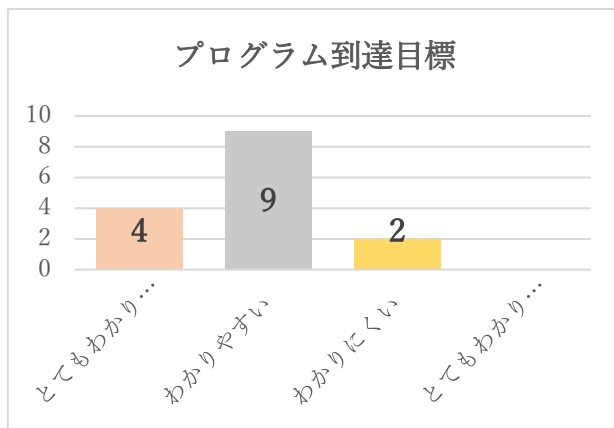
Q3. 診療科・施設別プログラムの各項目についてお答えください。(4段階評価)

3-1. プログラム概要



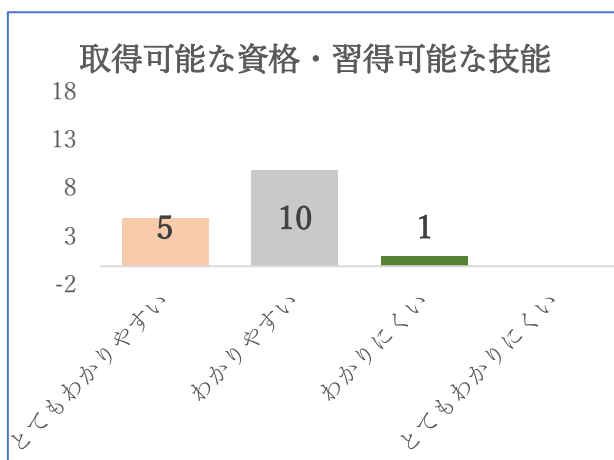
とてもわかりやすい	4
わかりやすい	10
わかりにくい	2
とてもわかりにくい	0

3-2. プログラム到達目標



とてもわかりやすい	4
わかりやすい	9
わかりにくい	2
とてもわかりにくい	0

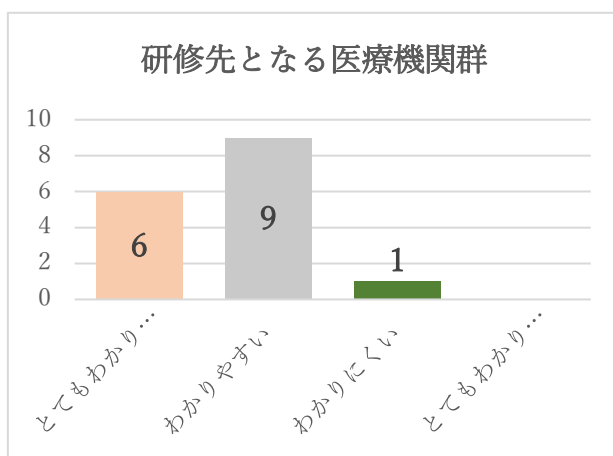
3-3. 取得可能な資格・習得可能な技能



とてもわかりやすい	5
わかりやすい	10
わかりにくい	1
とてもわかりにくい	0

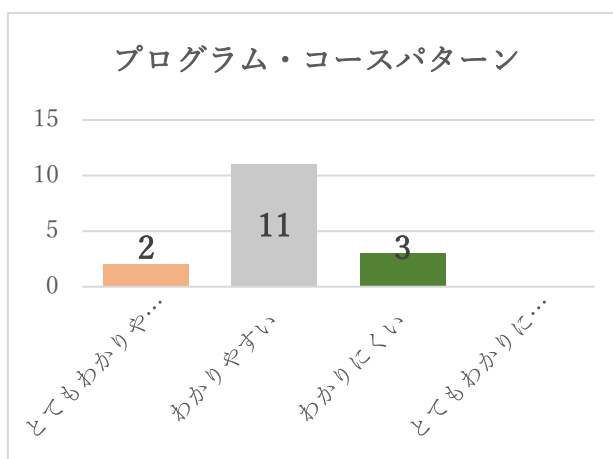
(次のページへ続く)

### 3-4.研修先となる医療機関群



とてもわかりやすい	6
わかりやすい	9
わかりにくい	1
とてもわかりにくい	0

### 3-5.プログラム・コースパターン



とてもわかりやすい	2
わかりやすい	11
わかりにくい	3
とてもわかりにくい	0

(次のページへ続く)



Q4. 今回の基本プログラム案について、良かった部分、わかりにくいと思った部分、改善した方が良かった部分があれば教えてください。(自由記述)

・プログラムプログラム・コースパターンのローテーションに関する部分。

Q5. 本プログラムでもっと詳しく知りたい項目はありますか。(自由記述)

・各病院の給料。  
・詳細は見学などで実際に聞かないとわからないと思うので、冊子としては十分だと思います。  
・プログラム・コースパターンのローテーションに関する部分。  
・それぞれ専門分野へのキャリアについては詳しく書かれていてとてもわかりやすかったです。キャリアのコースについて具体的にどのようなものなのかというのがあまりなく、少しわかりづらかったのでその点ももう少し教えていただければ幸いです。

Q6. あなたが志望する診療科を決めるとき、どのような情報があれば参考になりますか。(自由記述)

・各プログラムの毎年の人数一覧(過去5-10年間ほどの実績値)。  
・診療科で取り扱う症状一覧。  
・より具体的な取得可能資格や技能、及びかかる時間の目処。  
・その科の得意分野や研究分野、科内部の人間関係による雰囲気。

Q7. その他、本プログラムや制度運用に関してご意見等があればお書きください。(自由記述)

・このプログラムに参加している場合、就活がどうなるのか気になります。事前に見学に行っていないと就職できないという話を聞くので、その部分がわかると高学年になったときにどう行動するかを考えておけるのではないかと思います。プログラム・コースパターンのローテーションの部分で、各年で選択肢から自由に選べるのかどうか、また、同じ施設を複数回選ぶことは可能なのかどうかを知りたいです。また、基本コースと地域医療重視コースの両方を一つにまとめたような、市中病院等で多くの症例を経験しつつ、専門領域での臨床経験も積めるコースがあるといいのではないかと思います。

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀県医師キャリアサポートセンター

(担当: 滋賀医科大学クオリティマネジメント課 病院研修係) 杉本、松井、樹山

TEL: 077-548-2826 FAX: 077-548-2832

e-mail: [ishicsc@belle.shiga-med.ac.jp](mailto:ishicsc@belle.shiga-med.ac.jp)

# 滋賀県医師キャリア形成プログラム

2023年度版

滋賀県医師キャリアサポートセンター

## 目次

滋賀県内の保健医療圏と病院所在地	1
1. 基本事項	3
2. 診療科別基本プログラム	9
●内科	
○循環器内科	9
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	11
▪ 大津赤十字病院	13
▪ 滋賀県立総合病院	15
▪ 彦根市立病院	17
▪ 市立長浜病院	19
○呼吸器内科	21
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	23
▪ 大津赤十字病院	27
▪ 滋賀県立総合病院	29
▪ 彦根市立病院	31
▪ 市立長浜病院	33
○消化器内科	35
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	37
▪ 大津赤十字病院	39
▪ 滋賀県立総合病院	41
▪ 彦根市立病院	43
▪ 市立長浜病院	47
○血液内科	51
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	53
▪ 大津赤十字病院	55
▪ 滋賀県立総合病院	57

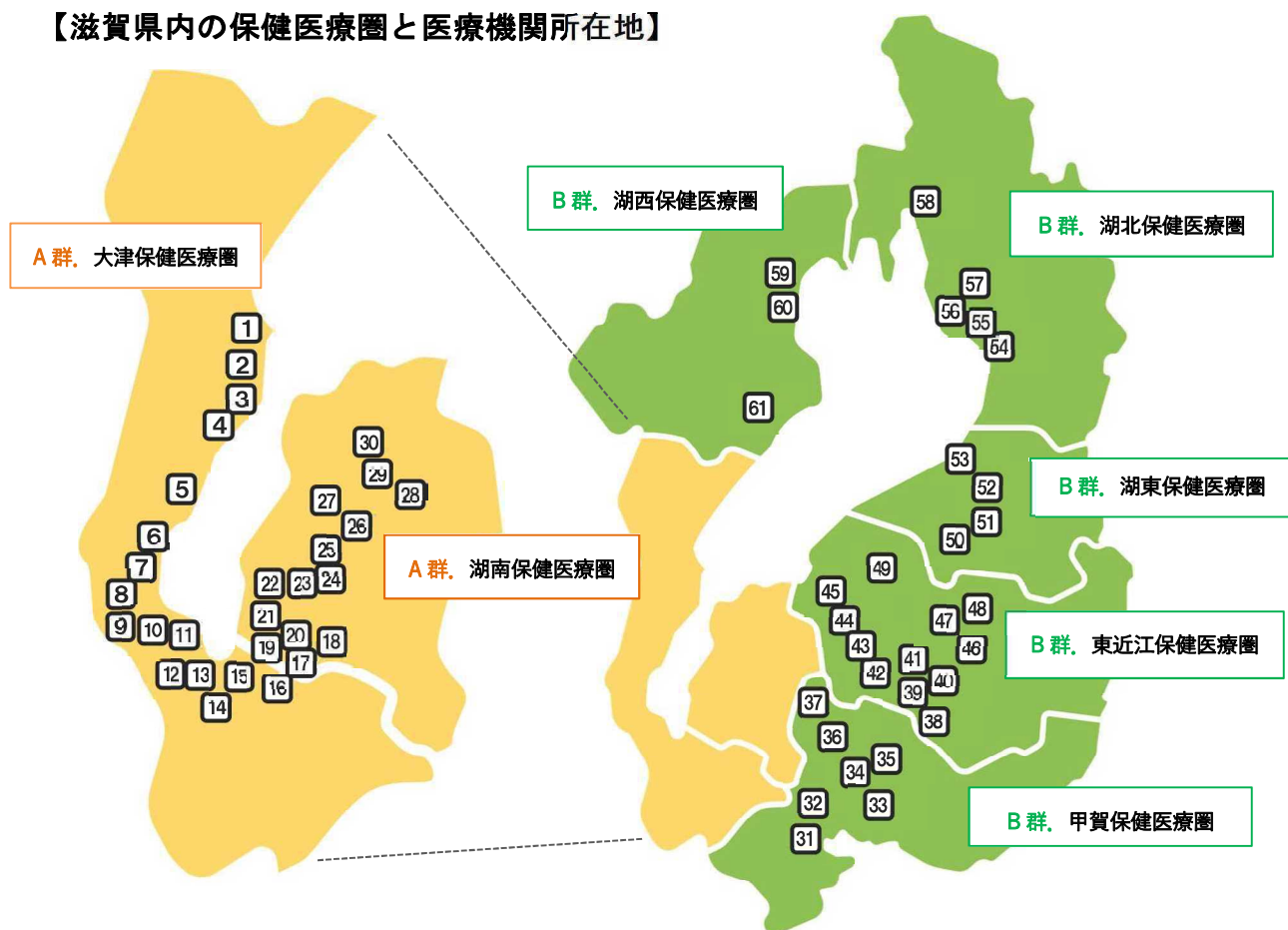
○糖尿病・内分泌内科	59
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	61
▪ 大津赤十字病院	63
▪ 滋賀県立総合病院	65
▪ 彦根市立病院	67
▪ 市立長浜病院	69
○腎臓内科	71
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	73
▪ 大津赤十字病院	77
▪ 滋賀県立総合病院	81
▪ 市立長浜病院	85
○脳神経内科	89
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	91
▪ 大津赤十字病院	95
▪ 滋賀県立総合病院	97
●小児科	99
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	101
▪ 大津赤十字病院	105
●皮膚科	107
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	109
●精神科	111
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	113
●外科	
○消化器外科	117
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	119
▪ 大津赤十字病院	121
○乳腺外科	123
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	125
▪ 大津赤十字病院	127

○心臟血管外科	1 2 9
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	1 3 1
○呼吸器外科	1 3 3
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	1 3 5
▪ 大津赤十字病院	1 3 7
●整形外科	1 3 9
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	1 4 1
▪ 大津赤十字病院	1 4 5
●産婦人科	1 4 7
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	1 4 9
▪ 大津赤十字病院	1 5 1
●眼科	1 5 3
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	1 5 5
●耳鼻咽喉科	1 5 7
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	1 5 9
●泌尿器科	1 6 3
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	1 6 5
●脳神経外科	1 6 9
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	1 7 1
●放射線科	1 7 5
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	1 7 7
●麻酔科	1 8 1
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	1 8 3
●病理	1 8 7
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	1 8 9

●救急科	191
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	193
▪ 大津赤十字病院	197
●形成外科	199
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	201
●リハビリテーション科	203
▪ 滋賀医科大学医学部附属病院	205
●総合診療	209
▪ 高島市民病院	211
▪ 弓削メディカルクリニック	213
▪ 浅井東診療所	215
3. キャリア形成プログラム参加施設・診療科一覧	217
4. キャリア形成プログラム基幹・連携施設一覧	219



## 【滋賀県内の保健医療圏と医療機関所在地】



### A 群. 大津保健医療圏

1. 大津赤十字志賀病院
2. 琵琶湖大橋病院
3. 山田整形外科病院
4. 堅田病院
5. 琵琶湖病院
6. 滋賀里病院
7. ひかり病院
8. 大津ファミリークリニック
9. 大津赤十字病院
10. 大津市民病院
11. 打出病院
12. 地域医療機能推進機構滋賀病院
13. 琵琶湖中央リハビリテーション病院
14. 瀬田川病院
15. 琵琶湖養育院病院
16. 滋賀医科大学医学部附属病院

### A 群. 湖南保健医療圏

17. 滋賀県立精神医療センター
18. びわこ学園医療福祉センター
19. 南草津病院
20. 近江草津徳洲会病院
21. 南草津野村病院
22. 淡海ふれあい病院
23. 淡海医療センター
24. 済生会滋賀県病院

25. 済生会守山市民病院
26. 滋賀県立総合病院
27. 滋賀県立小児保健医療センター
28. びわこ学園医療福祉センター野洲
29. 市立野洲病院
30. 湖南病院

### B 群. 甲賀保健医療圏

31. 甲賀市立信楽中央病院
32. 国立病院機構紫香楽病院
33. 甲南病院
34. 水口病院
35. 公立甲賀病院
36. 甲西リハビリ病院
37. 生田病院

### B 群. 東近江保健医療圏

38. 日野記念病院
39. 青葉病院
40. 東近江敬愛病院
41. 神崎中央病院
42. 弓削メディカルクリニック
43. 滋賀八幡病院
44. 近江八幡市立総合医療センター
45. ヴォーリス記念病院
46. 国立病院機構東近江総合医療センター

47. 湖東記念病院
48. 近江温泉病院
49. 東近江市立能登川病院

### B 群. 湖東保健医療圏

50. 豊郷病院
51. 友仁山崎病院
52. 彦根中央病院
53. 彦根市立病院

### B 群. 湖北保健医療圏

54. セフィロト病院
55. 市立長浜病院
56. 長浜赤十字病院
57. 浅井東診療所
58. 長浜市立湖北病院

### B 群. 湖西保健医療圏

59. マキノ病院
60. 今津病院
61. 高島市民病院





## 1. 基本事項

### (1) プログラムの目的

滋賀県医師キャリア形成プログラム（以下「プログラム」という。）は、下記の目的を達成するため、滋賀県医師キャリアサポートセンター（以下「センター」という。）において策定する。

- ・就業義務年限中のキャリアパスや取得可能な資格・技能を予め明示することにより、修学資金貸与者等のキャリア形成を支援し、本県の地域医療を支える人材を育成する。
- ・修学資金貸与者等の県内医療機関への就業や定着を促すとともに、滋賀県が指定する地域の医療機関への派遣により県内の医師偏在解消を図る。

### (2) プログラム適用対象者

プログラムは、次に掲げる者に対し適用する。

- ①地域枠で入学し、卒業した医師（＝滋賀県医師養成奨学金（滋賀医科大学医学部在籍者を対象とした奨学金）被貸与者）
- ②キャリア形成プログラムの適用を希望する医師（滋賀県医学生修学資金（全国の医学部在籍者を対象とした修学資金）被貸与者を含む）

※プログラムが義務的に適用されるのは、平成 30 年度以降に滋賀県医師養成奨学金および滋賀県医学生修学資金の貸与を開始した者。

※今後、自治医科大学医学部を卒業した医師も適用予定。

※その他プログラムの適用を希望する者については個別に対応する。

### (3) プログラムの内容

#### ア プログラム参加期間

貸与を受けていた修学資金等の貸与要綱等に規定する就業義務年限と同期間をプログラム参加期間とする。

適用対象者	就業義務年限	知事が指定する医療機関での勤務期間
滋賀県医師養成奨学金貸与者	9年（※1）	就業義務年限の6年目以降
滋賀県医学生修学資金貸与者	6年（※2）	就業義務年限の5年目および6年目（※2）

※1) 滋賀医科大学医学部学士編入学者で、令和元年度までに貸与を開始した者は7年。

※2) 平成 29 年度までに貸与を開始した者は5年。知事が指定する医療機関での勤務期間は就業義務年限の4年目および5年目。

注 1) 修学資金等を貸与していないプログラム適用希望者については、滋賀県医師養成奨学金貸与者に準じ9年間のプログラム参加を推奨することとする。

注 2) 就業義務年限から臨床研修の2年間を除いた期間のうち、滋賀県が指定する地域の医療機関において4年間（就業義務年限が6年または7年の場合は2年間）以上診療

業務に従事する。ただし、滋賀県地域医療対策協議会において承認を得た場合はその限りではない。

#### イ キャリア形成支援の対象となる診療科

プログラムの対象とする診療科は、(一社)日本専門医機構が定めた専門研修プログラムにおける19の基本診療科のうち、滋賀県内に基幹施設がある診療科とする。

貸与を受けている資金の貸与要綱において特段の定めがない場合に限り、診療科の選択について制限は設けない。

※本県に基幹施設のない基本診療科を選択する場合は、個別に対応する。

#### ウ 身分・待遇

プログラム適用対象者は、就業義務年限中は、原則として研修・勤務を行う医療機関の職員として雇用され、当該施設の勤務条件に従って処遇される。

#### エ 一時中断

プログラム適用対象者は、センターと十分に調整の上、次に掲げる理由によりプログラムの適用を一時中断することができる。ただし、プログラムの中断期間は、就業義務年限に算入しない。

- ① 大学院（医学を履修する課程に限る。）に在籍しているとき（県内の医療機関で常勤医として診療業務に従事しながら在籍している場合は中断にならない）
- ② 国内または海外の病院または研究所等で医療に関する研修（臨床研修を除く）を受けているとき
- ③ 医療に関する研究のために海外へ留学しているとき
- ④ 産前産後休暇もしくは育児休暇またはこれらに相当する休暇を取得しているとき
- ⑤ 県内の病院以外の医療機関において診療業務に従事しているとき（臨床研修除く）
- ⑥ 疾病・負傷その他の事由により診療業務に従事していないとき

なお、一時中断ができる上限年数は、貸与を受けていた修学資金等の貸与要綱の規定に従い、下記のとおりとする。

適用対象者	①に該当する期間	②～⑥に該当する期間	最大年数
滋賀県医師養成奨学金 貸与者	4年	合計4年	8年
滋賀県医学生修学資金 貸与者	4年	合計3年	7年

※修学資金等の貸与を伴わないプログラム適用者については、個別に対応する。

#### (4) プログラムの選択・策定

##### ア コースの設定

診療科別に基本となるプログラムを作成し、以下のコースパターンを設定する。

###### ①基本コース

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献する。

###### ②地域医療重視コース

市中病院を中心にローテートし、実践を通して、地域医療に必要な能力の取得を目的とする。

###### ③大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、就業義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指す。

##### イ コースの策定

コースはセンターで策定し、滋賀県地域医療対策協議会において決定する。基幹施設や連携施設の変更・追加があった場合は、同様の手続きにより決定する。

##### ウ コースの選択

①プログラム適用対象者は、臨床研修2年目の9月までに志望する診療科とコースを選択する。

②コースの選択後、変更を希望する場合は、プログラム適用対象者からの申請に基づき知事が適当と認めた場合は、適用されるコースを変更することができる。

③センターは、令和3年度以前のプログラム適用対象者については6年生進級までに、それ以外の者については医学部入学時もしくはキャリア形成プログラムの適用を希望した際に、卒業後にキャリア形成プログラムの適用を受けることについて、書面により同意を求める。

④センターは、プログラム適用対象者のキャリア形成を支援するため、定期的に面談を実施するとともに、将来の進路に関する希望等について確認・助言を行う。

⑤センターは、プログラム適用者が選択した診療科において、県内医療機関での研修・勤務とキャリア形成が両立できるよう、必要な調整やサポートを行う。

⑥知事が指定する医療機関での勤務期間中の派遣先病院は、センターで選定し、滋賀県地域医療対策協議会で決定する。派遣先病院の選定にあたっては、プログラム適用対象者との面談結果を踏まえ、関連する大学医局と調整を行う。

#### (5) 研修・勤務先医療機関

##### ア 共通事項

- ・県内医療機関のうち、大津・湖南圏域に所在する医療機関をA群、それ以外の圏域に所在する医療機関をB群とする。なお、この病院群の区分は、県内の医師充足状況等により変動する可能性がある。

- ・プログラム適用対象者は、就業義務年限から臨床研修の2年間を除いた期間のうち、原則としてB群に分類する医療機関で4年間（就業義務年限が6年または7年の者は2年間）以上診療業務に従事する必要がある。ただし、滋賀県地域医療対策協議会において承認を得た場合はその限りではない。

## イ 臨床研修

- ・大学卒業後、医師臨床研修マッチング協議会が定めるマッチングの手続きに従い、県内にある表1の基幹型臨床研修病院等において臨床研修を実施する。

<表1 滋賀県内の基幹型臨床研修病院等>

圏域名	病院名
大津	市立大津市民病院、大津赤十字病院、滋賀医科大学医学部附属病院、地域医療機能推進機構滋賀病院
湖南	淡海医療センター、滋賀県立総合病院、済生会滋賀県病院
甲賀	公立甲賀病院
東近江	東近江総合医療センター、近江八幡市立総合医療センター
湖東	彦根市立病院
湖北	市立長浜病院、長浜赤十字病院
湖西	高島市民病院

- ・臨床研修病院の選択は、原則として自由とする。なお、臨床研修期間におけるB群に分類される医療機関での勤務実績はB群での勤務期間として算入しない。

## ウ 専門研修

- ・プログラム適用対象者は、臨床研修修了後、原則として県内基幹施設の専門研修プログラムに登録することとする。  
※本県に基幹施設のない基本診療科を選択する場合は個別に対応する。

## エ 知事が指定する医療機関

- ・知事が指定する医療機関については、次頁の表2に掲げる医療機関のうち、原則としてB群に分類される医療機関とする。ただし、滋賀県地域医療対策協議会において承認を得た場合はその限りではない。

<表2 知事が指定する医療機関（滋賀県医学生修学資金貸与要綱第8条第1項第1号および滋賀県医師養成奨学金貸与要綱第5条第1項第1号に規定する医療機関）>

該当する病院	所在市町	所在地による分類	公的医療機関	医療法第31条に規定する施設する病院	独立行政法人国立病院機構が開	国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院	医師法第16条の二第1項に規定する臨床研修に関する省令第3条第1号に規定する基幹型臨床研修病院	総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、周産期協力病院	小児救急医療支援事業参加病院	精神科救急医療輪番病院	二次救急医療病院群輪番制参画病院	災害拠点病院	重症障害児施設として指定されている病院	(一社)日本専門医機構が認定した総合診療専門プログラムにおける基幹施設・連携施設
市立大津市民病院	大津市	A	○				○	○			○	○		
大津赤十字病院	大津市	A	○				○	○	○		○	○		○
大津赤十字志賀病院	大津市	A	○											
滋賀医科大学医学部附属病院	大津市	A				○	○	○			○	○		○
滋賀里病院	大津市	A								○				
(独)地域医療機能推進機構滋賀病院	大津市	A					○				○			○
瀬田川病院	大津市	A								○				
琵琶湖病院	大津市	A								○				
琵琶湖大橋病院	大津市	A									○			
近江草津徳洲会病院	草津市	A							○					
淡海医療センター	草津市	A					○	○			○	○		
滋賀県立精神医療センター	草津市	A	○							○				
びわこ学園医療福祉センター草津	草津市	A											○	
滋賀県立小児保健医療センター	守山市	A	○											
滋賀県立総合病院	守山市	A	○				○							○
済生会守山市民病院	守山市	A	○						○		○			
済生会滋賀県病院	栗東市	A	○				○	○	○		○	○		
湖南病院	野洲市	A								○				
びわこ学園医療福祉センター野洲	野洲市	A											○	
市立野洲病院	野洲市	A	○								○			
甲賀市立信楽中央病院	甲賀市	B	○											○
公立甲賀病院	甲賀市	B	○				○	○	○		○	○		
(独)国立病院機構 紫香楽病院	甲賀市	B		○										
水口病院	甲賀市	B								○				
ヴォーリス記念病院	近江八幡市	B												○
近江八幡市立総合医療センター	近江八幡市	B	○				○	○	○		○	○		○
滋賀八幡病院	近江八幡市	B								○				
(独)国立病院機構 東近江総合医療センター	東近江市	B		○			○	○	○		○			○
湖東記念病院	東近江市	B									○			
東近江敬愛病院	東近江市	B									○			
東近江市立能登川病院	東近江市	B	○								○			
日野記念病院	日野町	B								○	○			
彦根市立病院	彦根市	B	○				○	○	○		○	○		
彦根中央病院	彦根市	B									○			
友仁山崎病院	彦根市	B									○			
豊郷病院	豊郷町	B								○	○			
市立長浜病院	長浜市	B	○				○	○	○		○			
セフィロト病院	長浜市	B								○				
長浜赤十字病院	長浜市	B	○				○	○	○	○	○	○		○
長浜市立湖北病院	長浜市	B	○								○			○
高島市民病院	高島市	B	○				○	○	○		○	○		○
※総合診療の専門研修を受講する者のみ、下記の診療所も指定可能とします。														
大津ファミリークリニック	大津市	A												○
弓削メディカルクリニック	竜王町	B												○
浅井東診療所	長浜市	B	○											○
その他総合診療専門研修プログラムにおいて連携施設とされる県内の診療所	県内	-												○



## 循環器内科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・593床)
連携施設	A群	地域医療機能推進機構滋賀病院 淡海医療センター 滋賀県立総合病院
	B群	公立甲賀病院 国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院 彦根市立病院 豊郷病院 市立長浜病院 長浜赤十字病院 高島市民病院
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立総合病院
	B群	長浜赤十字病院 高島市民病院
専門研修基幹施設		滋賀県立総合病院 (守山市・535床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 大津赤十字病院 済生会滋賀県病院 済生会守山市民病院
	B群	公立甲賀病院 近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 彦根市立病院 長浜赤十字病院 高島市民病院
専門研修基幹施設		彦根市立病院 (彦根市・438床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 市立大津市民病院 滋賀県立総合病院
	B群	市立長浜病院
専門研修基幹施設		市立長浜病院 (長浜市・565床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院
	B群	彦根市立病院 長浜市立湖北病院



